

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年 6 月28日

【会社名】 名古屋鉄道株式会社

【英訳名】 Nagoya Railroad Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山 本 亜 土

【本店の所在の場所】 名古屋市中村区名駅一丁目 2 番 4 号

【電話番号】 052(588)0846番

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務部長 内 田 亙

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座四丁目 3 番 6 号(名古屋商工会館内)
名古屋鉄道株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3563)1001番

【事務連絡者氏名】 取締役東京支社長 岩 城 史 憲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1 【提出理由】

平成24年6月27日開催の当社第148回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき2円

総額1,758,609,702円

第2号議案 定款一部変更の件

旅行業法に基づく旅行業の登録更新にあたり、定款第2条（目的）の文言を変更する。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、拝郷寿夫、岩城史憲、高崎裕樹、鈴木豊信及び鈴木清美を選任する。

第4号議案 監査役4名選任の件

監査役として、河原英穂、小笠原敏彦、川口文夫及び佐々和夫を選任する。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に退職慰労金贈呈並びに監査役の退職慰労金制度

廃止に伴う打ち切り支給の件

本総会の終結の時をもって辞任する取締役5名及び退任する監査役3名に退職慰労金を贈呈する。また、監査役の退職慰労金制度の廃止に伴い、重任する監査役1名及び任期中の監査役1名に退職慰労金を打ち切り支給する。

第6号議案 監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬額を月額600万円以内に改定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議結果
第1号議案	439,291	4,509	57	93.45	可決
第2号議案	442,268	1,570	2	94.09	可決
第3号議案					
拝郷寿夫	440,229	3,609	2	93.65	可決
岩城史憲	440,291	3,547	2	93.67	可決
高崎裕樹	440,217	3,621	2	93.65	可決
鈴木豊信	440,242	3,596	2	93.66	可決
鈴木清美	439,875	3,963	2	93.58	可決
第4号議案					
河原英穂	438,596	5,255	2	93.30	可決
小笠原敏彦	438,361	5,490	2	93.25	可決
川口文夫	439,586	4,265	2	93.52	可決
佐々和夫	382,190	61,661	2	81.31	可決
第5号議案	379,043	64,546	201	80.65	可決
第6号議案	432,918	10,960	2	92.09	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・ 第1号議案、第5号議案及び第6号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・ 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- ・ 第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権数を合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。